

説 明 資 料

(議 事)

1 平成30年度事業実績について

資料1	平成30年度事業実績	・・・・・・・・・・	1
-----	------------	------------	---

2 大分県立図書館重点目標の達成状況について

資料2	大分県立図書館運営の状況に関する評価	・・・・・・・・・・	15
-----	--------------------	------------	----

3 答申「所蔵映像資料の保存及び利活用について」

資料3	答申「所蔵映像資料の保存及び利活用について」(案)	・・・・・・・・・・	17
	(令和元年7月24日現在 委員意見反映済み)		

平成30年度事業実績

(1) 県民の読書活動の推進

平成31年3月31日現在

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
矯正施設等の子どもへの読書活動支援	【時期】 通年 【対象】 ・大分少年鑑別所 ・大分少年院 ・中津少年学院 等 ※子どもの読書活動の推進に関する法律の趣旨	矯正施設等の機関と連携、協議し、施設にいる子どもの読書による自己への気付き、成長を目的に、読書環境や書籍等の充実・整備、読書活動推進のため可能な分野から支援を行った。 【支援内容】 協力貸出、団体貸出、除籍図書の譲渡等
県立病院入院児童生徒読書支援	【対象】 県立病院小児科病棟 県立病院新生児集中治療管理室（家族控え室）	県立図書館推薦の優良図書を県立病院に定期的に貸出し、入院中の児童・生徒の読書活動を支援した。
読書週間行事	【時期】 春と秋の2回	全国的に実施される読書週間に呼応して多様な行事を開催した。
	【春 こどもの読書週間】 (4月23日～5月12日)	そよかぜげんき広場を4月23日～5月12日に開催し多数のイベントを行った。 イベント参加者延べ1,088名
	【秋 読書週間】 (10月27日～11月9日)	「読書週間」関連のイベントを行った。 イベント参加者延べ1,077名
映画上映会	【時期】 祝日・夏休み・読書週間中の日曜日 【対象】 幼児及び小学生	「アニメ映画上映会」 幼児及び小学生を対象に、ストーリー及び映像などが良質のアニメ映画を上映した。 年間20回実施 視聴者数 合計511名
	【時期】 秋の読書週間中 【対象】 一般県民	「その他の映画上映会」 秋の読書週間に映画やドキュメンタリー等の映像資料を上映した。 11/8 58名 11/9 53名 11/11 9名 合計120名

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
映画上映会	【時期】 平日の開館日 月1回程度 【対象】 一般県民（主に高齢者）	「ライブラリーシアター」 大人向けの映画を、平日の開館日に上映した。 4/18 81名 5/25 77名 6/14 102名 7/19 115名 8/31 90名 9/28 125名 10/24 100名 11/22 103名 12/21 55名 1/24 87名 2/13 105名 3/15 138名 年間12回 合計1,176名
子ども読書活動支援	【時期】 通年 【対象】 子どもの読書活動に関心のある人、団体 読み聞かせボランティア団体 PTA 教職員 保育士 など	「子ども読書支援センター」の運営 ○子ども読書推進員（講師）の派遣・紹介 派遣・紹介数 25団体 相談 1団体 参加者 454名 ○子ども読書関連情報の収集・整理・情報発信 ○家庭での読書活動に資する情報の提供 新聞・広報誌等への情報提供 …絵本・子ども室関連行事紹介 「合同新聞」（毎月） 「クルール」（隔月） 「ワイヤーママ」（毎月） 「こどもしつだより」（隔月） 他、ホームページ・フェイスブック等で随時
おはなし会	【時期】 土曜日 11:00～12:00 （第3土曜を除く） 【対象】 幼児、小学生 【時期】 第3土曜日 14:00～15:00 【対象】 小学生 【時期】 第3又は第4水曜日 （4・3月を除く） 11:00～11:30 【対象】 0歳児と保護者	子どもに本や図書館に親しみを持たせることを目的に、ストーリーテリング、読み聞かせ、紙芝居等によるおはなし会を実施。 【参加者】 全 101回 延べ 1,643名 【おはなし会】 協力団体 当館職員 内容…読み聞かせやストーリーテリング、紙芝居等 （※以下、内容記載のない項目は同様） 【小学生のためのおはなし会】 協力団体 内容…ストーリーテリング 【あかちゃんのためのおはなし会】 ボランティア（個人） 内容…わらべうたや手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせ等 ※プレパパ・プレママとして、これから親になる人の見学

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
おはなし会	<p>【時期】 第1水曜日 11:00～11:20</p> <p>【対象】 2～4歳児</p> <p>【時期】 年3回 ①11:00～12:00 ②14:00～15:00</p> <p>【対象】 幼児、小学生</p> <p>【時期】 春の読書週間 4/22(日)～5/11(金) 15:30～15:40</p> <p>【対象】 幼児、小学生</p> <p>【時期】 夏休み 8/1 16:00～16:50</p> <p>【対象】 幼児、小学生</p> <p>【時期】 年4回 6/12, 9/11, 12/11, 3/12 10:30～11:30</p> <p>【対象】 成人</p>	<p>【おはなし会2・3・4】 ボランティア（個人） 当館職員 内容・・・読み聞かせやわらべうた</p> <p>【季節のおはなし会】 ボランティア（当館講座修了生） ・そよかぜ 4/29 41名 ・クリスマス 12/9 39名 ・うめもも 2/24 32名 参加者計 112名</p> <p>【ちっちゃなちっちゃなおはなし会】 当館職員 内容・・・推薦図書より読み聞かせ 参加者 71名</p> <p>【夏のゆうぐれのこわ～いおはなし会】 当館職員 内容・・・こわい話を中心としたおはなし会 参加者 44名</p> <p>【大人のためのおはなし会】 共催：おじいさんの杜(財)松本記念児童 図書館 当館職員 ・内容・・・ストーリーテリング 参加者 71名</p>
読み聞かせひろば	<p>【時期】 毎週日曜日 10:30～11:30</p> <p>【対象】 乳幼児、幼児</p>	<p>子ども室マットコーナー ボランティア ・内容・・・読み聞かせ 全 48回 参加者 299名</p>
「みんなの読書」拡大推進事業	<p>【時期】 通年</p> <p>【対象】 ・高校生 ・遠隔地の自治体住民等</p>	<p>県民に読書の機会を広く提供するため、読書の基礎的環境の整備に向けた調査研究を行う。</p> <p>1 読書機会を提供するための調査研究 2 電子書籍の試験導入</p>
めざせ！図書館王	<p>【時期】 夏休み 7/20～8/31 秋の読書週間 10/27～11/9</p> <p>【対象】 幼児～中学生</p>	<p>様々な本や図書館に親んでもらうため、テーマに沿った本を探してもらいイベントを実施。</p> <p>参加者：夏休み 672名 秋の読書週間 85名</p>

(2) 資料収集・保存・提供の推進

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
ふるさと大分の文学者展示コーナーの運営 (サービス課調査 相談・郷土情報 担当)		○大分県出身又はゆかりのある文学者の紹介・資料展示を行った。 企画展示「明治150年記念 生誕150年 廣瀬武夫」 「大分が生んだ文豪 野上弥生子」 「大分生まれの絵本作家 ザ・キャビンカンパニー」
郷土資料のデジタル化 (サービス課調査 相談・郷土情報 担当)		○県立図書館が所蔵する県内発行の地方新聞のデジタル化を行った。
調査相談・郷土情報室に地図ケースを増設		○明治・大正・昭和時代の古い地図の複製(原本は貴重書庫)を利用者がいつでも閲覧できるように、調査相談・郷土情報室内に地図ケースを増設した。 【時期】1月
調査相談・郷土情報室に「郷土参考コーナー」設置		○利用者の利便性を高めるために、郷土資料の調査相談資料を集めたコーナーを設置した。 【時期】2月

(3) 市町村立図書館、学校図書館等支援

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
大分県公共図書館等連絡協議会	【対象】 市町村立図書館(室)	県内公立図書館及び公民館図書室相互の連絡を密にして、図書館に関する研修、情報交換等を行う。 ・総会 5/18(金) ・理事会 4/25(水)、7/6(金)、8/22(金) (書面) ・実務担当者会議 12/3(月) ・図書館利用促進企画検討委員会 7/30(月) 明治150年を記念して、会員館において読書週間を中心に、大分県ゆかりの明治の人物に関する所蔵資料を展示した。 ・第5回図書館大会において、4市5名を表彰した。(表彰は第5回で終了) ・協議会ホームページを作成した。
第5回大分県図書館大会	【時期】平成30年7月30日(月) 10:00~16:00 【対象】 ・市町村立図書館(室) ・学校図書館 ・県立図書館	県内の公共図書館と学校図書館相互の連携強化と職員のスキルアップによる図書館サービスの向上と読書活動の推進、地域・学校に貢献する図書館づくりに取り組むことを目的とした大会を実施した。 【テーマ】 「図書館を活用した「調べる」活動の充実のために」

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
第5回大分県図書館大会		<p>【記念講演】井上豊久氏（神戸学院大学）</p> <p>【参加者】図書館関係 91名 学校関係127名 計218名 来賓2名、表彰5名</p>
公立図書館等職員研修会	<p>【時期】年6回</p> <p>【対象】 市町村立図書館、 市町村公民館職員</p> <p>【内容】 ①5/21(月)初任者研修 ②7/3(火)図書館情報交流会 ③11/4(日)国民文化祭記念講演会 ④11/19(月)先進図書館視察 ⑤12/17(月)テーマ別研修 (接遇) ⑥ 2/18(月)テーマ別研修(国会図書館活用、新聞データベース・電子書籍、官報)</p>	<p>県内の公立図書館・公民館図書室におけるサービスの向上を図るため、研修会を行う。うち一部は一般県民も対象とした。</p> <p>① 講師：県立図書館職員 参加者 42名 ② 杵築市教育委員会、図書館サービス向上委員会と共催。</p> <p>*台風接近により会場を変更、日程を短縮した。</p> <p>③ 講師：角野栄子氏、野上暁氏 参加者251名 ④ 菊池市中央図書館(熊本県) 参加者 45名 ⑤ 講師：木本須賀美氏 参加者 35名 ⑥ 講師：岡本常将氏、梅田潤子氏 岩井孝幸氏 参加者 53名</p>
公立図書館等館長研修	<p>【時期】年1回</p> <p>【対象】 市町村立図書館長、 市町村公民館長等</p>	<p>公立図書館長及び公立図書館等において管理的立場にある職員等に対して、業務遂行に役立つ研修を行う。</p> <p>5/18 参加者 20名 (17館)</p>
協力貸出 大分県図書館情報ネットワーク(OLIB)を活用	<p>【時期】通年</p> <p>【対象】 ・市町村立図書館 ・公立及び私立の小・中学校、高等学校、短大・大学 ・その他(矯正施設等)</p>	<p>県内どこからでも県立図書館の資料を利用できるよう、市町村立図書館・図書室を通じ、宅配による資料の貸出を行い、市町村の図書館活動を支援した。</p> <p>また、県内各学校等が必要とする資料の援助を行い各学校等との連携を図った。</p> <p>※OLIB・・・大分県立図書館の蔵書検索及び予約システム</p> <p>・冊数・・・利用者の希望する冊数 ・期間・・・1ヶ月以内 (2月末現在)</p> <p>○OLIB登録団体・・・388団体 ・市町村立図書館・公民館図書室：42館(室) ・県立学校：57校・国立大学法人附属学校：2校 ・小学校：193校・大学：1校 ・中学校：91校・その他：2団体</p> <p>○協力貸出利用団体・・・112団体 ・市町村立図書館・公民館図書室：29館(室) ・県立学校：33校・大学：1校 ・小学校：37校・中学校：11校</p> <p>○利用冊数・・・25,524冊 うち学校(小中学校、県立学校、大学) ……13,103冊</p>

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
団体貸出文庫	【時期】 通年 【対象】 ・市町村立図書館 ・市町村公民館 ・読書団体 ・学校	資料の貸出及び読書活動に関する助言等を行うことにより、県民の主体的な読書活動を支援し、地域読書活動の活性化を図った。 ・冊数・・・1,000冊まで ・期間・・・3ヵ月以内 ○利用団体・・・115団体(実利用数) ○利用冊数・・・57,263冊
大分県図書館横断検索システム(総合目録)	・市町村立図書館 ・玖珠町わらべの館	市町村立図書館の資料を検索できるシステムを構築することにより、相互貸借を推進し、資料の有効活用を図る。新たに九重町図書館が加わった。 ・参加館18館(県立図書館を含む)
司書等派遣・巡回相談業務	・市町村立図書館 ・市町村公民館	司書等の派遣(来館型実習を含む)及び巡回相談を行い、図書館や図書室の利用促進及び相互協力体制を確立を図った。 (各市町村立図書館等からの申請に基づき実施) 【派遣研修】 ・8/7 杵築市(児童サービス) 22名参加 ・9/27 日出町(著作権) 21名参加 ・1/23 国東市(あかちゃんのためのおはなし会) 来館型 3名参加 【巡回訪問】 ・18市町村へ訪問実施
不登校対策「ポランの広場」図書館活動	【時期】 4月～11月 (年間5回実施) 【対象】 県教育センター「ポランの広場」の児童・生徒	県立図書館がもつ機能・環境の特性を活用し、不登校の児童生徒への居場所づくり、自信回復等につながる読み聞かせ活動や職場体験等のプログラム実施をサポートした。 【活動日】 5/21水、6/13水、7/4水、10/17水、11/14水 【参加生徒】 最大8名、平均5名
不登校児童・生徒図書館等活用推進事業	【時期】 H28年度から3ヵ年 【対象】 ・市町村教育支援センター ・市町村図書館 ・フリースクール	市町村の教育支援センターと図書館が連携して行う不登校支援事業を、県教育センター及び県立図書館が支援する。 フリースクールに対しても同様の支援を県立図書館が実施する。 (支援内容) ・市町村への訪問指導 ・図書館活用ハンドブックを活用(H28作成) ・フリースクールへの図書館活用拡大等

事業名	実施時期・対象等	事業内容等
不登校児童・生徒図書館等活用推進事業		<p>【支援実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度 7市町 豊後高田市、別府市、国東市、津久見市、佐伯市、竹田市日田市より申請 ・H29年度 6市町 中津市、由布市、豊後大野市、日出町、別府市より申請（別府市は継続申請） ・H30年度 6市町 大分市、宇佐市、杵築市、玖珠町、九重町、別府市より申請（別府市は継続申請） <p>フリースクール志塾 図書館見学を実施</p>
職場体験学習、インターンシップ、図書館見学の受入	<p>【職場体験学習】 中学生、高校生</p> <p>【インターンシップ】 大学生等</p> <p>【図書館見学】 ・幼稚園、小学校の社会見学、保護者や教員等の研修、建築関係の学生、建築士等</p>	<p>図書館機能等を紹介し、図書館サービスの広報・普及を図るとともに、学校が行う体験学習を支援する。</p> <p>職場体験……… 中学校7校31名 インターンシップ……… 大学6校 7名 特別支援学校2校 2名 (校数はこのべ)</p> <p>図書館見学………19団体 752名</p>
スクールサービスデイ	<p>【時期】 月曜休館日 (5～2月、最大8日)</p> <p>【対象】 県内の小学校(3年生～)中学校、高等学校の児童生徒</p>	<p>月曜休館日(貸切状態)の県立図書館で、多様な図書資料等を活用して、学校・学年・学級単位で行う調べ学習を支援するスクールサービスデイを実施した。</p> <p>【内容】 図書館ガイダンス、調べ学習等</p> <p>【利用実績】</p> <p>① 6/4向陽中3年 40名 ②6/18附属中3年 84名 ③1/21大分西高1年 248名 合計 3回 3校 372名(引率含む)</p>
スクールサービスデイ見学会	<p>【回数】 年間1回 *利用校の承認が得られた回 (6/4月 向陽中3年)</p> <p>【対象】 学校図書館教育関係者 ・教員、司書教諭、学校司書等 ・各市町村教育委員会の担当指導主事 ・市町村立図書館司書等</p>	<p>学校図書館関係者等を対象に、スクールサービスデイの実際を見てもらい、図書館活用教育の推進と市町村立図書館の取組等を促進する見学会を実施した。</p> <p>【日時】 平成30年6月4日(月) 9:00～12:00(希望者は14:30)</p> <p>【内容】 個別学習によるスクールサービスデイでの調べ学習の様子(向陽中3年)を見学、県立図書館による学校支援についての説明等</p> <p>【参加者】 学校:14、公図:8 計22名</p>

(4) 県民の調査研究・課題解決支援

事業名	実施時期・対象	事業内容等
<p>県民の課題解決を支援 (公開講座等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【古典の日推進講座】 (6月～11月で4回) ① 6/30土13:30～15:00 講師: 浅野則子氏 ② 8/11土13:30～15:30 講師: 矢野大和氏 協力: 宇目神楽 ③10/13土13:30～15:30 講師: 矢野大和氏 協力: 宇目神楽 ④11/10土13:30～15:30 講師: 矢野大和氏 協力: 宇目神楽 ・【調べ学習講座】 7/25 (水) 10:00～16:00 対象: 小学4～6年 学校司書等 講師: 姫野貴裕氏 ・【ストーリーテリング 入門講座】 ① 9/21金 ②10/ 5金 ③11/ 2金 ④11/16金 講師: 佐藤サチ氏 協力: 岸本方子氏 ・【おおいた綴り方講座】 (12月～1月で3回) ①12/ 1土13:30～15:00 ②12/27木14:00～15:30 (講師による添削のみ) ③ 1/21土13:30～15:00 講師: 可兒敦彦氏 ・【放送大学連携講座】 年間3回 13:30～15:00 ・【放送ライブラリー番組 視聴講座】 (6月～12月 計26日間) ① 6～ 8月 六郷満山 ② 8～ 9月 山の日 ③10～12月 西郷どん 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民を対象に全4回実施した。(第2～4回は国民文化祭関連講座として実施) 古典についての関心と理解を深め、11/1が「古典の日」であることの周知を図った。併せて、古典芸術の継承に励む団体等の成果披露の場としても提供した。 ①「続・読み継がれる源氏物語の世界」 受講生: 98名 ②「神楽で楽しむ古事記の世界1」 受講生: 149名 ③「神楽で楽しむ古事記の世界2」 受講生: 160名 ④「神楽で楽しむ古事記の世界3」 受講生: 156名 ・ 子どもは調べるテーマの設定と、調べる方法や内容について学び、大人は調べ学習への支援方法について学んだ。 受講生: 子ども18名、大人18名 ・ 県民を対象に連続4回の講座を実施し、ストーリーテリングの理論と技法・選書等を学び、実演した。 受講生20名(終了生は15名) ・ 県民を対象に、実際に書く活動を取り入れ、講師による添削及び実作指導を交えた連続2回の講座を実施。受講生30名の作品を集め、成果物としてエッセイ集を作成し、受講生に配布した。 受講生: ①34名 ③28名 延べ62名 エッセイ完成30名 ・ 県立図書館共催で実施した。 4/21土 85名 マチュピチュとアンデス文明 8/18土 76名 目からウロコの古代中南米 12/ 8土 96名 マインドフルネスの初歩 参加者合計257名 ・ 放送ライブラリーセンターに申請し、許可されストーリーミング配信による提供を受けた計15番組を3期に分け、集団視聴会を実施した。 受講生: ①83名 ②123名 ③114名

事業名	実施時期・対象	事業内容等
<p>県民の課題解決を支援 (公開講座等)</p>	<p>・【大分県子育て講演会】 2/16土 13:30~16:30 対象：県民 講師：若子理恵氏 清田晃生氏</p> <p>・【JAXAコズミックカレッジ in 県立図書館】 【時期】 読書週間・夏休み 年間4日 1日2回合計8回開催 【対象】 小・中学生とその家族</p>	<p>・発達障がいのある子どもの持つ特性や支援のあり方、保護者支援等に対する県民の理解を深める目的の講演会を障害福祉課と連携して実施した。 参加者：208名</p> <p>・5/3 67名 真空実験とロケット工作 7/28 82名 星砂工作と大気圧 8/25 76名 揚力の実験と空力翼艇工作 1/20 100名 揚力の実験と凧工作 参加者 合計325名</p>
<p>行政・民間団体との連携事業 県民の課題解決を支援 (相談会・公開講座等)</p>	<p>◆起業支援 【経営無料相談会】 (4~2月)</p> <p>【大分県よろず支援拠点 土曜日出張セミナー・ 個別相談会】 (4~3月)</p>	<p>大分県中小企業診断士協会、日本政策金融公庫と連携して個別相談会を実施した。 10回開催【利用者】11名</p> <p>大分県よろず支援拠点と連携して、セミナーと個別相談会を実施した。 セミナー：18回開催【参加者】76名 相談会：18回開催【利用者】20名</p>
	<p>◆医療・健康関係 【1日まちの保健室】 (5/27(日)・10/28(日))</p>	<p>大分県看護協会、大分県がん診療連携協議会情報提供・相談支援専門部会と連携して実施した。 ・健康無料相談会 【利用者】5/27…132名、10/28…81名 ・がん相談ブース 【利用者】5/27…56名、10/28…43名</p>
	<p>◆法律関係 【公証人による無料相談会】 (4~3月)</p> <p>【労働相談会】 (7/13(金)・8/10(金))</p>	<p>大分公証人合同役場と連携して個別相談会を実施した。 12回開催【利用者】61名</p> <p>大分県労政・相談情報センターと連携して個別相談会を実施した。 【利用者】7/13…2名、8/10…2名</p>

事業名	実施時期・対象	事業内容等
行政・民間団体との連携事業 県民の課題解決を支援 (相談会・公開講座等)	◆その他 【パネル展示等】 【団体発行の広報紙等への 情報提供】	県の各機関等と連携し、館内に展示した。 ・緑のカーテン写真展 (県うつくし作戦推進課) ・県産業科学技術センターパネル展示 (県産業科学技術センター) ・統計グラフコンクール受賞作品展 (県統計調査課) ・認知症に関するパネル展 (県高齢者福祉課) ・赤十字病院防災パネル展示 (大分赤十字病院) ・「創造おおいた」毎月 大分県産業創造機構発行、県立図書館の ビジネス書新刊を紹介した。 ・「豊の国雇用おおいた」年2回 大分県総合雇用推進協会発行、県立図 書館の案内を掲載した。
課題解決コーナーの運営	通年 「子育て情報」 「健康づくり情報」 「仕事と暮らしの情報」	個人や地域の課題解決を支援するため、 課題解決コーナーの充実を図った。 ・設置場所…一般資料室 ・主な資料…関係新刊図書・行政資料、 雑誌、パンフレット等
県民の課題解決を支援 (相談会、講座等)	◆就職支援 【時期】 年間 【対象】 県民 ----- ◆医療・健康関係 【対象】 県民 ----- ◆法律関係 【時期】 年間 【対象】 県民	【生涯現役応援セミナー】 「大分県シニア雇用推進協議会」と連 携して実施した。 3回11/13, 12/5, 2/15 【参加者】 68名 【緩和ケア講演会】 「大分大学医学部附属病院がん相談支 援センター・緩和ケアセンター」と連携 して実施した。 1回9/29 【参加者】 35名 【法律セミナー】 「法テラス大分」と連携して実施した。 8回 4/21, 5/26, 7/14, 9/8, 10/13, 12/5, 1/19, 2/16 【参加者】 153名

(5) 市町村社会教育行政等との連携支援

事業名	実施時期・対象	事業内容等
社会教育推進力向上支援事業	<p>【時期】年間</p> <p>【対象】県内社会教育関係行政職員等</p>	<p>市町村職員等の資質向上や指導者の育成をめざし研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任社会教育行政職員・新任社会教育主事研修会(1回) 5/10, 5/11 31名 ・社会教育行政職員専門研修会(2回) 9/12 22名, 1/23 25名 ・社会教育主事専門研修会(1回) 5/17 28名 ・社会教育関係職員等合同研修会(1回) 2/25 49名 ・県・市町村社会教育委員研修会(1回) 6/22 145名 ・公民館関係職員研修会(3回) 5/29 91名, 7/6 57名, 8/20 56名
大分県生涯学習情報提供システム整備事業	<p>【時期】年間</p>	<p>県民の学習ニーズに応えるため、インターネットを利用した学習情報提供を行うシステム(「まなびの広場おおいた」)の整備充実を図った。</p>
「協育」ネットワーク連携促進事業	<p>【時期】年間</p> <p>【対象】「協育」ネットワーク関係者、県内社会教育関係行政職員等</p>	<p>「協育」ネットワーク関係者等の資質向上や指導者の育成をめざし研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統括アドバイザー研修会(1回) 7/12 40名 ・「協育」コーディネーター研修会(1回) 9/15 36名 ・「協育」ネットワーク支援者研修会(1回) 10/9 122名 <p>企業等外部人材を活用し、地域の特色をいかした教育プログラムを開発し、小学生を対象とした体験活動講座を市町村関係者に公開する研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県図書開催2回 6/10 91名、9/15 103名 ・宇佐市 10/13 38名 ・竹田市 12/23 31名 ・臼杵市 2/16 24名
地域教育力パワーアップ事業(団体活動支援)	<p>【時期】年間</p> <p>【対象】県内6市町村社会教育関係団体等</p>	<p>今日の地域の各種社会問題に対応するため、地域住民や各種団体のつながりの再構築や地域人材の育成を図り、地域の教育力の向上を目的とした事業を実施した。</p>

事業名	実施時期・対象	事業内容等
地域教育力パワーアップ事業（団体活動支援）		<p>地域活動実践交流会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6市町村 ・豊後高田市3回 11/4, 1/20, 3/10 計9団体延べ163名 ・宇佐市3回 9/21, 1/26, 3/28 計16団体 延べ133名 ・別府市4回 10/20, 11/17, 12/15, 1/26 計22団体 延べ227名 ・杵築市3回 7/14, 11/23, 2/7 計12団体 延べ155名 ・大分市4回 10/25, 11/9, 2/8, 2/13 計2団体 延べ444名 ・九重町2回 2/2, 2/16 6団体 延べ28名 <p>合計延べ67団体、1150名参加</p>
生涯学習・社会教育に関する調査・研究	【時期】 年間	今後の社会教育行政における施策の効果的な実施に資するための情報収集及び調査研究を行った。

（6）国民文化祭関連事業の推進

事業名	実施時期・対象	事業内容等
（再掲）関連講座 「神楽で楽しむ古事記の世界①②③」 （古典の日推進講座）	<p>【時期】 8月11日（土）、 10月13日（土）、11月10日（土）</p> <p>【対象】 県民</p> <p>【連携先】 宇目神楽保存会</p>	<p>「古事記（上巻）」に描かれた天地開闢から神武天皇の誕生までの日本神話の流れを神楽の演目を切り口に読み解く内容の講座を連続3回で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「祓い」149名 ②「スサノオ」160名 ③「神話を身近に」156名
記念講演会 （兼公立図書館等職員研修会文化講演会）	<p>【時期】 11月4日（日）</p> <p>【対象】 県民</p> <p>【連携先】 日本ペンクラブ 別府大学短期大学部食物栄養科</p>	<p>2018年国際アンデルセン賞作家賞を受賞した角野栄子氏（児童文学作家）及び野上暁氏（一般社団法人日本ペンクラブ常務理事・JBBY副会長）による講演会を行った。</p> <p>【参加者】 251名</p> <p>別府大学短期大学部による『魔女の宅急便』創作料理レシピ発表会と「育ドル娘」によるステージイベントを行った。</p> <p>【参加者】 47名</p> <p>期間中館内レストランで創作レシピの料理を提供した。</p>

事業名	実施時期・対象	事業内容等
大茶会in大分県立図書館	【時期】 10月21日（日） 11：00～14：00 【場所】 エントランス 【対象】 来館者 【連携先】 大分県学校茶道 連絡協議会 (淡交会大分支部)	来館者に、部活動で学校茶道に関わり研鑽を積んでいる中学生・高校生の取組の成果を披露する場を提供するとともに、「一碗から広がるWAのおもてなし」と題したお茶会を実施した。 参加者：300名 協力者：高校生8名、中学生9名、淡交会役員（大人）13名
ハロウィーン・キッズデイ 英語のおはなし会	【時期】 10月27日（土） 【対象】 幼児、小学生	アメリカンシェルフ共催事業として、ハロウィーンの時期に合わせ、英語での絵本の読み聞かせや工作等を行った。 【参加者】 子ども24名、保護者17名
絵本で知る世界の国々ーIFLAからのおくりもの	【時期】 11月3日（土）～ 11月25日（日） 【対象】 児童、一般	国立国会図書館国際子ども図書館から、約50の国と地域の図書館員が選んだ代表的な絵本365冊借り受け、展示を行った。 参加者：465名
世界のバリアフリー児童図書展ーJBBY選定バリアフリー児童図書2017ー	【時期】 10月6日（土）～ 10月19日（金） 【対象】 児童、一般	日本国際児童図書評議会（JBBY）が2017年に選定したバリアフリー児童図書50タイトルを借り受け、展示を行った。 参加者：223名
「日本の近代と大分の先哲」 『文豪ストレイドッグス』 ×豊の国情報ライブラリー』 関連展示 (サービス課調査 相談・ 郷土情報 担当)		○国民文化祭記念・明治150年記念として、先哲史料館、文化課と連携し、大分県出身の明治の偉人・福沢諭吉について、及び『文豪ストレイドッグス』に登場する太宰治等の著作を紹介する企画展示等を行った。 企画展示「明治・大正・昭和・平成 読まれつづける福沢諭吉」 ・2階階段ロビー 展示ケース 『福翁自伝』-近代日本でいちばんおもしろい本- 平成30年7月30日～10月5日 『学問のすすめ』 平成30年10月6日～11月26日 ・2階閲覧室 入口展示1 「知ってる？福沢諭吉-福沢諭吉の伝記-」 平成30年7月25日～8月25日

事業名	実施時期・対象	事業内容等
「日本の近代と大分の先哲」 『文豪ストレイドッグス』 ×豊の国情報ライブラリー』 関連展示 （サービス課調査 相談・ 郷土情報 担当）		<ul style="list-style-type: none"> ・調査相談・郷土情報室 入口展示ケース 「福沢諭吉-伝記や評論」 平成30年7月26日～8月26日 企画展示 『文豪ストレイドッグス』文豪の著作案内 ・2階閲覧室 入口展示 平成30年10月6日～11月26日 （再掲）企画展示 「大分が生んだ文豪 野上弥生子」 ・ふるさと大分の文学者展示コーナー 平成30年10月6日～11月26日
国民文化祭・明治150年 関連展示（サービス課調査 相談・郷土情報 担当）		○国民文化祭記念・明治150年記念として、関連資料を紹介する企画展示を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・2階閲覧室 入口展示 「オペラを楽しもう」 平成30年9月13日～10月28日 「文化の祭典～伝統文化・伝統芸能に触れる～」 平成30年9月26日～10月27日 ・調査相談・郷土情報室 入口展示ケース 「地図でみる明治時代の県」

1 基本方針

大分県立図書館は、社会教育法、図書館法並びに本県教育の基本施策に基づき、県民の生涯にわたる多様で自発的、継続的な学習要求にこたえるキー・ステーションとして、大分県公文書館、大分県立先哲史料館と一体となって、「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる社会教育施設としての機能を果たすとともに、県民の教養・文化の向上に寄与するため、広報の充実に努めながら、活力ある全県的な図書館活動を推進する。

また、人の成長段階に応じて必要な役割をしっかりと果たしていくとともに、市町村社会教育行政等との緊密な連携のもと、地域社会の課題解決に役立つサービスの提供に努める。

さらに、今年度は国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が開催されることから、関係機関とも連携し、文化祭に関連した事業を推進する。

2 重点目標

(1) 県民の読書活動の推進

- ・あらゆる環境にある子どもの読書活動支援
- ・障がい者、高齢者等多様な利用者の読書活動の推進
- ・地域の読書活動を支える人材の育成

(2) 資料収集・保存・提供の推進

- ・バランスのとれた蔵書構成に考慮した幅広い資料の体系的・継続的な収集
- ・専門的・学術的資料等の収集・保存と郷土資料のデジタル化の推進

(3) 市町村立図書館、学校図書館等支援

- ・職員研修や図書館相互貸借等による市町村立図書館への支援の充実
- ・学校図書館への支援
- ・不登校児童・生徒への支援

(4) 県民の調査研究・課題解決支援

- ・職員の資質向上とレファレンスサービスの充実
- ・行政や民間団体等との効果的な連携(相談会、セミナー、情報提供)
- ・公開講座の充実

(5) 市町村社会教育行政等との連携

- ・地域人材と社会教育指導者等の育成に向けた研修、講座の実施
- ・市町村及び関係機関、団体等への指導・助言及び支援
- ・生涯学習情報の収集・調査・提供

(6) 国民文化祭関連事業の推進

- ・国民文化祭関連講座、記念講演会の開催
- ・大茶会の開催
- ・国立国会図書館国際子ども図書館と連携した世界の絵本の展示会の開催
- ・その他関連事業の実施

○ 図書館法

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

○ 評価の方法

各年度に定めた重点目標ごとに評価指標を設定し、年度終了後、それぞれの指標ごとの実績値について自己評価を行い、それに対して、図書館協議会委員が外部評価として意見を記載する。自己評価及び外部評価としての委員意見をあわせてHPIにより公開する。

- なお、自己評価はAからDの4段階とする。
- A:非常に成果があがっている。
 - B:成果があがっている。
 - C:それほど成果があがっていない。
 - D:全く成果があがっていない。

○ 評価

(1) 県民の読書活動の推進

評価指標

・ 入館者数

H29 実績	483,572
H30 実績	496,416

自己評価	理由
A	入館者数はH29、個人貸出冊数はH21をピークに減少傾向、幼児、保護者、児童、生徒向け行事の増進、魅力向上により若年利用者の増加を目指した取り組みを進めている。平成30年度は、国民文化祭関連行事のほか、積極的な行事展開もあって、数年ぶりの増加を記録した。

委員意見

(2) 資料収集・保存・提供の推進

評価指標

・ 全資料数(デジタル化資料を含む)

H29 実績	1,179,958
H30 実績	1,191,767

自己評価	理由
A	県立図書館としての蔵書構成を確保するため、統一的視点から専門的・学術的資料を収集した。また、子ども室や団体書庫ではバリアフリー図書(点字絵本、LLブック、布絵本等)の収集に注力した。

委員意見

(3) 市町村立図書館、学校図書館等支援

評価指標

・ 協力貸出冊数

H29 実績	23,947
H30 実績	25,524

自己評価	理由
A	学校の登録が増え、(61校増)、県立学校の利用が伸びている。

委員意見

(4) 県民の調査研究・課題解決支援

評価指標

・ レファレンス件数(簡易なものを除く)

H29 実績	11,231
H30 実績	11,788

自己評価	理由
B	データベースや専門的な資料等に基づいたレファレンスサービスへの需要が増加している。

委員意見

(5) 市町村社会教育行政等との連携

評価指標

・ 地域人材等育成研修参加者数

H29 実績	1,868
H30 実績	1,935

自己評価	理由
A	事業のうち、地域教育力パワーアップ事業の参加者が、前年度より168名増えた。

委員意見

(6) 国民文化祭関連事業の推進

評価指標

・ 主催行事参加者数

H29 実績	-
H30 実績	1,822

自己評価	理由
A	県民をあげた文化の祭典に、図書館の視点から積極的に参加。「50日間県立図書館三昧」と銘打ち、多くの県民に図書館の色々な機能、可能性をアピールできた。9事業を実施、1,822名超の県民が参加。

委員意見

平成29年度基本方針及び重点目標

1 基本方針

大分県立図書館は、図書館法並びに本県教育の基本施策に基づき、県民の生涯にわたる多様で自発的、継続的な学習要求にこたえるキー・ステーションとして、大分県公文書館、大分県立先哲史料館と一体となって、「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる豊の国情報ライブラリーとしての機能を果たすとともに、県内公共図書館、公民館等との緊密な連携のもと県民の教養・文化の向上に寄与するため、活力ある全県的な図書館活動を推進する。

また、「専門性」と「広域性」をコンセプトに、行政や民間団体との連携のもと、県民の仕事やくらし、地域社会の課題解決に役立つ「県立ならでは」、「県立らしい」新たな図書館サービスの構築・提供に努める。

2 重点目標

(1) 資料収集・保存・提供の推進と新たな図書館サービスの構築

- ・ バランスのとれた蔵書構成に考慮した幅広い資料の体系的・継続的な収集
- ・ 専門的・学術的資料等の収集・保存と郷土資料のデジタル化の推進
- ・ 新たな図書館サービスの構築に向けた調査研究活動の推進
- ・ 専門研修等による職員の資質向上

(2) 県民の読書活動の推進

- ・ 子ども読書支援センターの運営
- ・ あらゆる環境にある子どもの読書活動支援
- ・ 障がい者、高齢者等多様な利用者の読書活動の支援
- ・ 地域の読書活動を支える人材の育成

(3) 市町村立図書館、読書グループ等支援

- ・ 公共図書館等職員研修の充実
- ・ 図書館間相互貸借による資料の有効活用
- ・ 司書派遣・巡回相談の充実
- ・ 読み聞かせグループ等のネットワークづくりへの支援
- ・ 公共図書館等連絡協議会の取組の推進

(4) 学校教育支援

- ・ 学校図書館活用教育の推進・支援
- ・ 学校図書館支援コーナーの活用推進
- ・ 県内全学校への資料提供の充実（OLIBの活用）
- ・ 不登校児童・生徒への支援
- ・ 学校図書館協議会・大学図書館協議会との連携強化

(5) 県民の調査研究・課題解決支援

- ・ レファレンスサービスの周知と充実
- ・ 行政や民間団体等との効果的な連携（相談会、セミナー、情報提供）
- ・ 公開講座の充実
- ・ ホームページや広報誌等による情報発信の充実

(6) 地域学習支援

- ・ 生涯学習・社会教育に関する県民意識等の調査研究の実施
- ・ 公民館等の社会教育関係職員を対象にした指導者研修の実施
- ・ 地域人材育成に向けた研修、講座等の実施
- ・ 市町村及び関係機関、団体等への指導・助言及び支援
- ・ 「まなびの広場おおいた」を活用した生涯学習情報の収集・提供及び相談

大分県立図書館運営の状況に関する評価

○ 図書館法

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

○ 評価の方法

各年度に定めた重点目標ごとに評価指標を設定し、年度終了後、それぞれの指標ごとの実績値について自己評価を行い、それに対して、図書館協議会委員が外部評価として意見を記載する。自己評価及び外部評価としての委員意見をあわせてHPIにより公開する。

なお、自己評価はAからDの4段階とする。
A:非常に成果があがっている。
B:成果があがっている。
C:それほど成果があがっていない。
D:全く成果があがっていない。

○ 評価

(1) 資料収集・保存・提供の推進と新たな図書館サービスの構築

評価指標

・ 全資料数(デジタル化資料を含む)

H28 実績	1,166,610
H29 実績	1,179,958

自己評価	理由
B	県立図書館としての蔵書構成を確保するため、統一的視点から専門的・学術的資料を収集した。また、バリアフリー資料の収集にも注力し、団体書庫にバリアフリー図書コーナーを設置した。

(2) 県民の読書活動の推進

評価指標

・ 入館者数

H28 実績	506,061
H29 実績	483,572

自己評価	理由
B	入館者数はH25、個人貸出冊数はH21をピークに減少傾向。幼児、保護者、児童、生徒向け行事の増、魅力向上により若年利用者の増加を目指した取り組みを進めている。

(3) 市町村立図書館、読書グループ等支援

評価指標

・ 協力貸出冊数

H28 実績	22,668
H29 実績	23,947

自己評価	理由
A	特に、学校の利用が伸びている。(登録校18校増、貸出冊数2,400冊増)

(4) 学校教育支援

評価指標

・ スクールサービスデイ等利用学校数

H28 実績	28
H29 実績	26

自己評価	理由
B	スクールサービスデイは2校増加し、教員等を対象とした見学会を開催した。職場体験は、期間の重複のため受入校数が減っている。

(5) 県民の調査研究・課題解決支援

評価指標

・ レファレンス件数(簡易なものを除く)

H28 実績	11,017
H29 実績	11,231

自己評価	理由
B	レファレンスサービスの満足度の高さからリピーターも多く、県民に利用された。

(6) 地域学習支援

評価指標

・ 地域人材等育成研修参加者数

H28 実績	1,748
H29 実績	1,868

自己評価	理由
A	研修参加者が増えている。(前年度より120名増)

委員意見

・バリアフリー図書の収集、郷土資料のデジタル化、個人では手に入りにくい貴重な資料が他県図書館に比べてもよく収集されているなど、全国的に見ても評価できる。
・情報機器(PC等)が利用しやすい環境整備や教科書センターの周知等、資料収集予算の確保等については、さらに努力、工夫がほしい。

委員意見

・入館者数・貸出数は、基礎的な成果指標として必要だが、人口が減少する中で減少するのは当然であり、他の視点から見ることも必要と思われる。例えば、人口比や他県比(県民一人当たり)で見るとか、どの年代がどのような利用の仕方をしているのかなどを意識していく必要があるのではないかと。
・これからの図書館では、インターネットを通じた電子情報へのアクセスを提供することが重要になる。
・入館者数は、基礎的な指標ではあるが、その増減より、図書館ネットワークによるやり取りで多様な資料やサービスを提供・保存していくことが重要である。
・公衆無線LAN等の一層の充実により若年者が利用しやすい環境整備を進めたり、ICタグの導入による貸出・返却手続きの効率化などが、入館者や利用者増につながるのではないかと。

委員意見

・学校との連携については、これまでも学校貸出図書セットの拡充を勧め、学校教育への支援の強化を図るとともに子どもの読書活動推進に努めていると評価できる。
・登録校が増えているということは、それだけ必要とされているということ。大変評価できる。今後も努力してほしい。
・市町村立図書館との連携にも、一層の力を入れてほしい。

委員意見

・図書館利用が身近になり、とても良いと思う。実績の学校数が減っていても、AIに近い評価としてよいと思われる。見学会等の取組も評価できる。もっと活性化してほしい。
・新学習指導要領の鍵となる「主体的・対話的・深い学び」に調べる学習は直結している。遠隔地にある小・中・高・特別支援学校では、児童生徒移動のための経費が発生することが利用のネックとなっている。県の事業として補助などができないものだろうか。
・不登校児童生徒の支援は挑戦的な取り組みで注目している。だが、支援の存在や有効性が、現場に理解されているか課題が残る。実際に、各地の教育相談センターの職員にきちんと周知し、理解してもらう必要があるのではないかと。

委員意見

・簡易なレファレンスを入れると、かなりの件数になるのでは？、県立図書館としての「県民」への支援が問われるところ。取組状況は、AIに近いと思われる。レファレンスサービスが利用者に十分知られているか、言葉が一般住民には分かりにくいので「調べもの相談」などの案内で周知することが大切と思われる。件数は、もっと伸ばしてほしい。
・レファレンス機能の強化については、多岐に渡って実施されており評価できる。今後も大分県の地域性を活かした各種教材への取り組みについての充実をお願いしたい。

委員意見

・県立図書館が、社会教育・生涯教育などの場として利用されるのは良いことだと思う。評価A相当。「地域学習支援」にかかわることの意義をより明確にし、より県民に広げていく取り組みに期待。
・今後は県民参加型の図書館づくりがさらに求められると考える。特に、読み聞かせボランティア等のバンク設置とそのための養成講座を推進してはどうだろうか。
・研修会の回数よりもむしろ、「是非また参加したい」と思われるような、1回の研修会の内容の充実が望まれる。

所蔵映像資料の保存及び利活用について
(答申) (案)

令和元年 7 月

大分県立図書館協議会

目 次

はじめに	1
1 提言対象資料の現状	2
(1) 対象資料	2
(2) 保管状況	2
(3) 利用状況	2
2 保存における課題	2
(1) 複写の必要性（なぜデジタル化を行うのか）	2
(2) デジタル保存の問題点	3
(3) フィルム（原資料）の保存とデジタル化	4
(4) 大分県立図書館の所蔵映像資料に望まれる保存環境	4
(5) デジタル複写に係る課題（条件整備）	5
①技術的検討	5
②権利処理	5
③費用	6
3 利活用について	7
(1) 公開方法の検討	7
(2) 検討したい活用の方向性	7
①活用ニーズについて	7
②利活用の方向性と条件整備	8
むすび	9

添 付 資 料

(資料1) 諮問書写し	10
(資料2) 大分県立図書館協議会委員名簿	12
(資料3)	13
(資料4)	14

はじめに

大分県立図書館協議会は、平成30年9月4日、平成30年度第1回協議会において、「所蔵映像資料の保存及び利活用について」の諮問を受けた。

諮問の主な対象となっている資料は、昭和43年に大分県教育庁社会教育課から大分県立図書館に移管された「大分県視聴覚ライブラリー」のものである。「大分県視聴覚ライブラリー」は、その後、大分県立図書館から、昭和60年に開所した大分県立生涯教育センターに視聴覚資料とともに移管され、何らかの経緯で、大分県関係の古い16ミリフィルム資料のみが、大分県立図書館で長期間にわたり保管されてきた。また、時代の変遷によってフィルムからビデオやデジタルデータを媒体とする再生機器への移行が進んだこともあり、この戦後の大分県の歴史を記録した貴重な資料は、活用されていない状況に至っている。

当協議会としては、これらの資料が、歴史的、地域文化や風習、当時の記録として様々な面から貴重な資料となりうるものであり、所蔵者である大分県立図書館には、しっかりと保存する義務があるとの認識に立ち、今回の諮問に応える。

そのため、どのようにすれば長期に安定して保存していけるのか、また、著作権などの種々の法的課題を含むこの資料をどこまでの範囲で、どのようなニーズに基づいて利活用していくのか、国内のフィルム保管専門機関や国立国会図書館、映像技術専門企業の技術情報や利活用の動向などを踏まえながら答申の作成を進めた。

時間的制約があるなか、関係する技術や法的権利、利用者ニーズなど検討対象は広範囲にわたることなどから、収集できた情報に基づく示唆の範囲を大きく超えるには至っていないが、概ね予定した検討内容のまとめに到達したことから、ここに、答申を行うものである

1 提言対象資料の現状

(1) 対象資料

大分県立図書館 所蔵映像資料一覧表

タイトル等	数量	記録方式
大分県ニュース(昭和25年～昭和41年)	63	16mmモノクロフィルム
災害・公共事業の記録(昭和27年～昭和47年)	41	16mmモノクロ、カラーフィルム
伝統芸能の記録(文化課)	36	カセットテープ
方言・民謡等の記録	144	カセットテープ
県内小・中・高等学校校歌集	69	カセットテープ
県政情報番組(ほっとはーとOITA等)	431	ビデオテープ

このほか、内容が記載されていないフィルムも散見される。

(2) 保管状況

場所：大分県立図書館 1階マイクロ保管庫
外壁との接触面なし
内壁全面を木製素材で仕上げ

温室管理：恒温恒湿型パッケージエアコンによる24時間空調管理
温度：20度（15℃～設定可能）
湿度：40%

(3) 利用状況

紙ベースの資料台帳は存在しているが、図書館システムには未登録のものもあり、それらは利用対象ではなく、上映も行っていない。

2 保存における課題

(1) 複製の必要性（なぜデジタル化を行うのか）

16ミリフィルムは、常温で保存すると自然劣化が進み、カラーフィルムの色の退色の他、湿度や紫外線等の影響で素材の劣化が起こる。

望ましいのは、密閉し、例えば冷蔵庫のように、暗所で低温（2～10℃）、恒湿（35～40%）を保つことができる保存環境だが、通常の図書館施設等では、劣化を完全に防ぐことは難しい状況にある。

また、16ミリ映写機は、製造元が製造、メンテナンス期間を終了しており、交換部品の入手、故障時の対処が困難な状況にある。

このため、16ミリフィルム（原資料）の劣化を可能な限り低減すると同時に、デジタル化技術を活用し、保存（バックアップ）・復元に加え、資料の有効活用の視点からもデジタル化を図ることが必要となっている。（参考：第59回（平成29年度）北海道図書館大会大会記録より）

このように、保存のもう一つの意義として、その資料がもつ価値が必要な時に公開可能であることが挙げられる。ただし、公開は、二次的なサービスであるとともに、県民からの要望と、その閲覧方法をめぐる予算とのバランスを慎重に検討する必要がある。

(2) デジタル保存の問題点

フィルムは、適正な温度と湿度の環境下であれば、数百年安定的に保存できることが、実験によってあきらかとなっている（なお、フィルムアーカイブにとっての「長期的な保存」とは、少なくとも100年以上を指す）。

フィルム保存は、現時点での長期安定性においてはデジタル保存より信頼度が高く、経済性においてもすぐれているというのが、資料保存専門家たちの共通した見解。デジタル復元技術は発展途上で一時的なものであるため、将来、よりよい復元方法を実行する時に、元素材であるフィルム原版が存在していることが必要不可欠となる。

たとえば、2K（2048×1080 pixel、以下 pixel は省略）の解像度でスキャンされたデジタル・データを、後になって4K（4096×2160）にアップグレードすることはできない（もちろん、フィルム原版が残っていれば再スキャンすることができる）。デジタル技術のすぐれた点を生かすためにも、元素材としてのフィルム原版の保存が重要。

映画フィルムは重くて場所を取り、物理的損傷や化学的劣化を防ぐために適切な取りあつかいを必要とするので、その保存には手間や経費がかかるような印象をもたれるかもしれない。しかし、デジタル保存にはフィルム保存にない重大なリスクがある。また、フィルム保存以上にコストがかかることも知られてきた。

デジタル・データ自体は原理的には劣化しないが、デジタル保存では、それを保存する媒体やファイル形式、読みとるためのアプリケーション・ソフト等が長く保持されない。したがって、5年や10年といった短期間で、複合的な原因によるデータ破壊や消滅が起こるリスクが生じる。

たとえば、デジタル・データを物理的に保存するハードディスクや光ディスク等の記録メディア、何年の耐久性をもつかきわめて不確定。また、市場における商用デジタル技術のはげしい競争が次々と新たな規格を生み出しているように、現在多くのユーザーによって使用されている映像記録ファイル形式も、短年で陳腐化する（新しい技術の前に時代遅れのものとなり、市場において事実上流通しなくなってしまう）可能性が高い。

そのため、短期間で媒体の変換やファイル形式、アプリケーション・ソフト等の更新をしなくてはならないが、その過程において、デジタル・データは一瞬で消えてしまったり、読みとることができないというリスクが増大してしまう。

このように、デジタル保存は長期安定性にリスクをかかえているため、一度保存環境を構築してもフィルムのようにそのまま保管しつづけることが困難である。積極的な保存、つまり定期的にバックアップを取ったり、データ移行をしたりする必要がある。ファイル形式が変わるたびに、また記録メディアが変わるたびにこれらの作業をしなくてはならず、現状では、総合的なコストはフィルム保存よりはるかに大きくなると考えられている。

（国立映画アーカイブウェブサイトより）

(3) フィルム（原資料）の保存とデジタル化

このように、デジタル化を推進することと引きかえにフィルムを廃棄してしまうことは、長期保存の観点からきわめて問題が大きいというのが、現在の資料保存専門家たちの共通意見でもある。フィルム原版が保存されているのであれば、デジタル技術は、保存・復元、利用（活用）の立場からはむしろ歓迎すべきものである。

デジタル技術によるフィルム復元は、従来の写真化学的修復よりすぐれた点をもつ、新たな可能性に満ちている。重要なのは、フィルムとデジタルのどちらかを選択することではなく、それぞれの技術や利点をバランスよく組み合わせ、よりすぐれた保存・復元技術を培っていくことである。（国立映画アーカイブウェブサイトより）

(4) 大分県立図書館の所蔵映像資料に望まれる保存環境

今回諮問の対象資料のうち、特にデジタル化に向けた保存環境の確保に注意が必要と考えられる16ミリフィルムについて、設備的な面、人的対応の面から、望まれる環境を調査した。

16ミリフィルムには、タイトルが確認できている104本の他にも保存容器に内容記載のないものが散見される。

大量の資料であり、大分県立図書館協議会による簡易の視察調査だけでは、十分な情報が得られないが、一部の内容不明の容器を開けたところ、むせるほどの酢酸臭が確認された。調査では、数点の資料の内容確認をしたのみで、全資料でどの程度劣化が進んでいるかは把握できていない。

また、酢酸臭が確認できなかった資料についても、劣化状況を把握しておくべきであると思われる。

フィルムの劣化低減には、保存環境の確保が最も重要である。

保存環境に係る設備の情報が得られたフィルムアーカイブ施設と大分県立図書館の環境を比較すると資料3のとおりである。

映像フィルムの専門機関である国立映画アーカイブでは、10℃以内の温度管理がされており、当館の管理環境には、温度面でやや設備的な課題（冷房能力15℃まで）が見られる。

以下、環境を管理するために必要な人的注意点について、国立国会図書館が開催した第18回保存フォーラム資料や、同館発行の「マイクロフィルム保存の基礎知識」で記述されている注意点等から、大きなポイントを取り出してみると、次の4点があげられる。

- ①恒温恒湿管理の24時間空調の確保
- ②フィルムの劣化状態の把握（定期点検）
- ③劣化フィルムの隔離処理
- ④吸着剤を用いた酢酸の吸着

このうち、大分県立図書館では、図書館協議会の簡易な視察調査においても②、③、④の十分な管理が行われていないことが窺われた。

前述のとおり、デジタル化は、フィルム（原資料）の劣化を防ぎ、良好な状態を保つことと組み合わせて行うべきものであり、フィルム（原資料）の良好な保存環境の確保が最優先課題である。

(5) デジタル複写に係る課題（条件整備）

①技術的検討

デジタル化は、フィルムを単にフィルムスキャナーでデジタルデータに変更して保存するだけでなく、その工程は、大まかに次の4工程からなる。

i フィルム確認

フィルムに物理的な破損等がないかを確認し、状態によりスキヤニングの障害となる汚れの除去や破損の補強を行う。

ii フィルムスキヤニング

フィルムに記録されている一コマコマの画像をフィルムスキャナーで高解像度なデジタルデータとして取り込む。

iii レストア

最新のデジタル技術を用いて、劣化したフィルムをできる限り制作当初の状態まで再生させる技術で、経年劣化などによる映像に映りこんだゴミや汚れを除去し、キズを取り傷んだ部分の修復も行う。

iv カラーグレーディング

撮影した映像にデジタルデータ上で色補正を行う技術。

この工程に従い高画質なデジタル化を行うためには、高解像処理のフィルムスキャナーを備えているだけでなく、熟練した技術者の経験に裏打ちされた手作業が可能な企業を選択する必要があるため、費用も高額となり、財源の確保も併せた慎重な検討が必要である。

②権利処理

映像の場合、書籍等と違い、作品そのものの権利以外にも音楽（BGM）やナレーション（台本）等、それぞれの著作権が発生するケースが多い。このため、制作会社を窓口にして権利調査を行う必要がある。

図書館資料の複製は、著作権法 第31条第2項で図書館資料の保存のための複製が認められているが、利用の範囲については、著作権保護期間内かどうかによって変わってくる。

利用許諾については、大分県が著作権者でない場合、次のようなパターンが想定される。

- i 公の機関（大分県等）が製作を依頼するなどし、広く利用してもらう観点から無償で利用が認められるパターン。
- ii 権利料を支払い、有償で利用が認められるパターン。
- iii 有償かつ条件付き（音楽、脚本等個別の権利について、権利処理を行う必要がある）での利用を認めるパターン。

制作会社が、作品製作時に一括して権利を買い上げていない場合などに、こうしたことが起こりうる。（第59回（平成29年度）北海道図書館大会資料より）

また、今回の映像資料の制作年代からすると著作者の高齢化に伴い特定が困難になっているものも多いことが想定される。

著作権法も、環太平洋パートナーシップ協定の締結及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律により、著作物等の保護期間の延長を含めた著作権法改正が平成30年12月30日に施行され、著作

物の保護期間（原則）は、著作者の死後 50 年から 70 年に延長された。

したがって、70 年を過ぎたものについては、パブリックドメイン（保護期間の満了により公有化された著作物等）と考えられるが、他に次のような権利関係にも注意しておく必要がある。

i 演奏権（無断で演奏されない権利：著作権法第 22 条）

著作物を公衆向けに「演奏」（音楽の場合）したりすることに関する権利。

演奏には、CD や DVD などの「録音物・録画物を再生すること」や、著作物の演奏を離れた場所にあるスピーカーやディスプレイに送信して見せたり、聞かせたりすることも含まれる。

ii 上映権（無断で公衆に上映されない権利：著作権法第 22 条の 2）

著作物を、機器（テレビカメラ等）を用いて、公衆向けに「上映」する（スクリーンやディスプレイに映し出す）ことに関する権利。

（文化庁ウェブサイトより）

③費用

費用は、著作権使用料＋デジタル化の作業料となり、制作の状態（著作権者）によって次のようなパターンが想定される。

i 著作権者が自社でテレシネ（フィルムを DVD に変換する作業）を行い、その作業料と著作権使用料が発生するパターン。

ii 著作権者が使用料だけを売るパターン。

iii 著作権者が使用料不要で許諾したパターン。

ii、iii のパターンの場合は、別業者へのデジタル化作業の委託が必要となる。

合計費用は、 $iii < ii < i$ で大きくなる。

一度に多量のデジタル化をすれば 1 本あたりの単価は安くなるが、フィルムの状態によっては別途クリーニング費用がかかる場合もあり、レベルをどこに設定するかによって価格も大きく異なるため、レストア等による補正レベルをどのように設定するかについては、利用方法に応じた慎重な検討が必要である。（第 59 回（平成 29 年度）北海道図書館大会資料より）

3 利活用について

利活用は、対象資料のうちどの媒体のものをどれだけの量デジタル化するかによっても、対象者、利用方法が変わってくる。

このため、一つの参考資料として、国立映画アーカイブが、ホームページ中でフィルム保存機関としてリンクしている機関における利用状況を各機関のホームページ情報をもとにまとめたので、その状況（資料4）も参考に以降の記述を行う。

(1) 公開方法の検討

資料4では、公開範囲が館外に及ぶ例は、広島市映像ライブラリー、沖縄県公文書館、北海道立図書館の三館である。このうち、所蔵する全資料が個人利用者の利用に供されているのは、全資料をインターネット上で公開している沖縄県公文書館のみである。

現在の映像や情報通信技術を利用した場合、映像（動画）、静止画（動画の一部を画面キャプチャ）を自己データとして保存することは、多くの人にとってそう困難なことではなくなっている。このような現状を考えれば、映像資料の公開範囲を館外にまで設定すれば、資料の映像や静止画が、SNS上等で悪意に使用されるなど、大きな責任とリスクを負うことになるものと思われる。

そのため、推測の域を出ないが、各フィルム保存機関の対応も、館内上映や館内視聴に留めるといった慎重なものになっているのではないか。

資料4の各館の資料の大部分が、人権問題等に係る配慮をあまり必要としないよう制作されたはずの商業映画であるにもかかわらず、データの流出による、著作権や個人の権利の侵害等への影響を考えざるを得ないというのが、現在のデジタル技術の進展の結果でもある。

このため、各対象資料を個別に確認し、公開可能なパブリックドメインを利用して、小さい上映会などで公開して県民の声をひろってみるのも、保存・公開・費用の確保を検討するにあたり、有効な手法であると思われる。

(2) 検討したい活用の方向性

①活用ニーズについて

平成30年9月4日開催の平成30年度第1回大分県立図書館協議会において各委員から出された、利活用に関する意見を列挙すると次のとおりである。

- ・現代の子は、映像世代なので、映像を見せると理解度が全く違う。文字だけではなかなか理解できなくても、画像や映像なら、容易に理解してもらえる。
- ・方言、民謡の記録とか、校歌なども貴重な資料だ。
校歌は、応援歌として歌ったり、旧制中学の校歌を歌わせたりすることもあるが、難しい。やはり耳から目から入ってくると非常にありがたい。
- ・学校では、教材として使わせてもらいたい機会が相当にあると考える。
- ・特に小学生は、3、4年生から郷土のことを学ぶので、映像で見せるのは非常に効果的だ。もっと郷土愛が強まるし、いろんなことを、この映像を通して学ぶことができると思う。
- ・小・中・高校には、ぜひ貸し出しをしてほしい。
- ・学校現場に、出来るだけ簡易な手続きで貸し出ししてほしい。
- ・今回の資料は、団塊の世代も入った非常に人口が多い時代のもので、大変興味深い。活用の方法として、例えば、大分県立図書館主催とか、県主催で、湯布院映画祭のよ

うに大分県所蔵映画祭のようなかたちにすれば、非常に人は集まるのではないかと思う。竹田市での取り組みでも、市民がとっても楽しみに見られるという話も聞いた。同じようなことができれば夢があつていいと思う。

- ・もちろん学校、子どもたちに見せるのもそうだが、普通の人たちが、ほんとに見たいと思う。
- ・各地域で、その地域のお祭りなどの催しの時に地域の方々と一緒に見られる状態にするよう取り組んでもいいのではないか。
- ・一般公開するのは、いろんな問題もあるかもしれないので、映画祭のようなものもいいと思う。
- ・より多くの方が、あまり難しくない手続きで、気軽に見られるようにしてもらおうと思う
- ・テレビ局では、何らか、取材の対象になったり、番組の企画に生かせないかと考えるのではないか。提示すれば、興味関心の中で、協力してもらえ部分があるかもしれない。

意見をまとめてみると、公開範囲では、一般公開には慎重な問題解決が必要だが「学校」、「地域」、「マスコミ」、「より多くの人」を対象として検討すべきとの方向性である。

また、利用方法では、より簡易な手続きで、より便利に（インターネット上での利用までは言及なし）ということがポイントとなっている。

②利活用の方向性と条件整備

これら各委員の意見、前述の各検討事項をもとに、次の項目ごとに、利活用の方向性と条件整備について考え方をまとめた。

i 公開範囲

委員の意見、著作権、人権等への影響を考慮して、公開範囲は「館内上映」「学校利用」「図書館利用」「公民館利用」「個人の館内利用」を対象として検討する。

ii 公開方法

館内における公開については、上映会、館内設備による個別利用者視聴。

館外での利用については、利用者側の再生機器環境に応じた媒体（DVD、ブルーレイディスク等）で提供する必要があることに留意しなければならない。

また、記録媒体の選択により、データ量が異なることから、デジタル化する際に、レストア等による補正レベルをどのように設定するかについても慎重な検討が必要である。

iii 将来的な展開

小学校、中学校社会科の学習指導要領の目標や内容を見ても、地域の発展や人々の生活の変化等について理解することが重視されていることや、地域のニーズなどを考慮し、使いやすいよう、作品を市町村ごと、分野ごとなどに再編集する可能性も検討してほしい。

また、インターネット時代にあつて、ネットでの公開も要望として上がってくると思われるが、インターネット環境の広がりや著作権の保護から考えて、現状では、テレビ・マスコミやインターネット（SNS）などでの公開は行わないほうが安全であると思われる。

当面は著作権等の権利関係処理や、IT技術の進展等について情報収集を継続し、インターネットでの公開が可能になる環境を見極めていくことが必要である。

むすび

諮問の対象である、戦後の大分県の歴史を記録した貴重な資料群については、協議会による保管状況の簡易視察調査、資料の内容把握、視聴による資料としての魅力の確認などにより、早期に、長期安定的な保存環境を整える必要があること、資料のバックアップを行い消失を未然に防ぐことが必要なことが判明した。また、保存環境は、基礎的設備による部分も大きいですが、継続的な点検の実施など人的な要素にも相当の部分が左右されることも明らかとなった。

なお、利用については、より多くの人の利用に供することが望ましいものの、著作権などの法的制約への対応や、利用しやすい設備環境を考慮したデジタル化、費用の問題も併せて総合的で慎重な判断が必要であること、学校の授業素材としてや、地域での利用など、各種の目的に合わせたデータ化がより多くの利活用につながることなど将来的な展開にもふれることができた。

本答申は、限られた条件の中で、委員一人ひとりが意見を提出し真摯にかつ多大な尽力の元まとめたものである。

また、大分県立図書館がどのような方向性で対応すべきかをまとめたものであり、実施に際しては、実務上乗り越えなければならないハードルが多く存在している。

大分県立図書館においては、本答申の意図を組み、多くの課題を解決しながら、県民の貴重な歴史資料が長く、有効に活用されるよう奮闘していただくよう切に願うものである。

大 函 第 8 7 5 号
平成 3 0 年 9 月 4 日

大分県立図書館協議会委員長 殿

大分県立図書館長

所蔵映像資料の保存及び利活用について（諮問）

上記のことについて、図書館法第 1 4 条第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり
貴協議会の意見を求めます。

(別紙)

◆ 諮問事項

所蔵映像資料の保存及び利活用について

・ (理由)

1 現状

当館では、大分県ニュース(昭和25年～昭和41年)63本、災害・公共事業の記録(昭和27年～昭和47年)41本など、次表の計784本の映像資料等を所蔵しております。

大分県立図書館 所蔵映像資料一覧表

タイトル等	数量	記録方式
大分県ニュース(昭和25年～昭和41年)	63	16mmモノクロフィルム
災害・公共事業の記録(昭和27年～昭和47年)	41	16mmモノクロ、カラーフィルム
伝統芸能の記録(文化課)	36	カセットテープ
方言・民謡等の記録	144	カセットテープ
県内小・中・高等学校校歌集	69	カセットテープ
県政情報番組(ほっとはーとOITA等)	431	ビデオテープ

2 問題点

これらの資料は、製作当時の利用目的や所蔵に至った経緯等は不明ですが、現在においては、戦後の大分県の歴史を記録した貴重な史料群になりうるものではないかと考えております。しかし、適切な温湿度管理のマイクロフィルム保管庫で厳重保管しているにも関わらず、既に経年劣化が始まっており、今後の適切な保存が危ぶまれる状況となっています。

また、極めて貴重な取扱を要する16mmフィルム等であり、著作権・肖像権等の問題もあるため、閲覧・貸出は行っておらず、利活用が図られておりません。

以上のことから、同資料の今後の取り扱いについて、協議会のご提言をいただくようお願いいたします。

大分県立図書館協議会委員名簿

平成30年7月3日現在

選出分野	氏名	職名・所属	任期	備考
学校教育関係者 (2名)	栗屋 真琴	大分県学校図書館協議会幹事 (大分県立大分舞鶴高等学校教諭)	平30.7.3 } 平31.9.4	
	佐藤 雅彦	大分市立大分西中学校長	平29.9.5 } 平31.9.4	
社会教育関係者 (3名)	大西 明美	シネマ5副支配人	平29.9.5 } 平31.9.4	
	古後 粒勝	前九重町教育長	平29.9.5 } 平31.9.4	
	長尾 秀吉	別府大学 文学部人間関係学科准教授	平29.9.5 } 平31.9.4	
家庭教育の向上 に資する活動を行 う者 (2名)	富高 国子	放課後児童クラブ 「つるおか子どもの家」代表	平29.9.5 } 平31.9.4	
	中井 俊巳	作家・教育評論家	平29.9.5 } 平31.9.4	
学識経験者 (3名)	安東 公綱	大分合同新聞社編集局 文化科学部長	平29.9.5 } 平31.9.4	
	岸田 哲子	大分大学医学部教授	平29.9.5 } 平31.9.4	
	後藤 久美子	(株)大分銀行 人財開発部業務役	平29.9.5 } 平31.9.4	

(選出分野毎 50音順)

フィルムアーカイブ施設保存環境一覧

施設名	収蔵設備	温度	湿度
国立映画アーカイブ	映画保存棟(Ⅰ～Ⅲ)フィルム保存庫	2 ～ 10 °C (± 2 °C)	35 % (± 5 %)
福岡市総合図書館	フィルム収蔵庫	5 °C (± 2 °C)	40 % (± 5 %)
国立国会図書館	保管場所情報なし マイクロフィルム保存のための基礎知識 (平成24年8月改訂版)による	～ 20 °C (± °C)	40 % (- 15 %)
大分県立図書館	マイクロ保管庫	20 °C (± °C)	40 % (%)

各機関ウェブサイトより

国立映画アーカイブ、福岡市総合図書館、国立国会図書館

フィルム保存機関一覧(国立映画アーカイブのリンク先中、公立又はそれに準ずる施設)

施設名	所蔵資料の概要	公開方法			貸出可否	備考
		方法	座席数	頻度		
国立国会図書館	大半が映画。全体目録の出力が困難なため、地域映像等の所蔵割合は推測不能	音楽・映像資料室で利用者個別に視聴、視聴用機器は、館設置のものに限られる	不明	月～金9:30～19:30 土 9:30～17	否	
国立映画アーカイブ	大半が映画(うちニュース約20%)	期間を決めた映画の館内企画上映	310	約10企画/年	否	520円/所蔵作品
福岡市総合図書館 フィルムアーカイブ(映像資料課)	国外分は大半が映画、国内分のうち、約1/3程度は記録映像の可能性あり	映像ホール シネラで安価な料金で上映 ※これは美術館での通常の常設展示位置づけ	242 49	毎水～日	否	映像ホール シネラ:要 ミニシアター:無料
京都文化博物館 (公財)京都文化財団	情報なし	通常は、閉館日1日2回所蔵作品上映 R元6月は25作品を企画上映	情報なし	閉館日2回/日	否	500円
神戸映画資料館 (一社)神戸映画ネットワーク	創映画、コミュニティ、アニメ、ホームムービー等 約16,000本	R元6月は、土、日に12回上映	38	情報なし	否	無料～1,800円/作品
広島市映像アーカイブ 指定管理(公財)広島市文化財団	教育、啓発系資料、文化映画など	名作映画鑑賞会、文化映画鑑賞会、 外国映画鑑賞会等、 利用者個別視聴(館設置機器)	169	R元6月は20回	可	ホール:380円～510円 ヒテアター:100円/0.5 原賃出
川崎市市民ミュージアム ※博物館・美術館の複合文化施設	情報なし	映像ホールで概ね月単位で作品を上映	270	2018:15作品 2017:12作品	否	600円/作品
沖縄県公文書館	米国記録映像(戦中)全130件 米国記録映像(戦後)全102件	合計232件が、VTRや配信、D等不要 他に館内講堂での上映会あり	80	情報なし	-	無料
北海道立図書館	①1960年代の道内の市町村を紹介したもの ②1960年代の道内の観光地を紹介したもの ③1960年代から70年代にかけてのアイヌの人々生活文化を紹介したもの ④戦前の北千島の様子を撮影したもの ⑤1950年代の戦後開拓を記録したもの	北海道150年事業として道立図書館が 所蔵する16mmフィルムから115作品を 選びDVD化したもの ・ほとんどが図書館や学校への貸出が可能 ・個人への貸出が可能なものもあり ・①の3分間フィルム1巻65作品は、同館HP 「北方資料室 デジタル・メディアが版」で視聴可	-	-	可	-

各機関ウェブサイトより

国立国会図書館、国立映画アーカイブ、福岡市総合図書館、京都文化博物館、神戸映画資料館、
広島市映像アーカイブ、川崎市市民ミュージアム、沖縄県公文書館、北海道立図書館

資料 4